

令和元年度習志野市公営企業運営協議会

第3回会議 会議資料

日時 令和2年2月5日（水）10：30～

場所 習志野市企業局 本館3階A B会議室

目次

目次	1
会議次第	2
ガス事業会計における平均原料価格の推移	3
令和2年度習志野市ガス事業予算案の概要	5
令和2年度習志野市水道事業予算案の概要	6
令和2年度習志野市下水道事業予算案の概要	7
習志野市ガス事業経営戦略（案）の概要	9
習志野市水道事業経営戦略（案）の概要	10
習志野市下水道事業経営戦略（案）の概要	11

会議次第

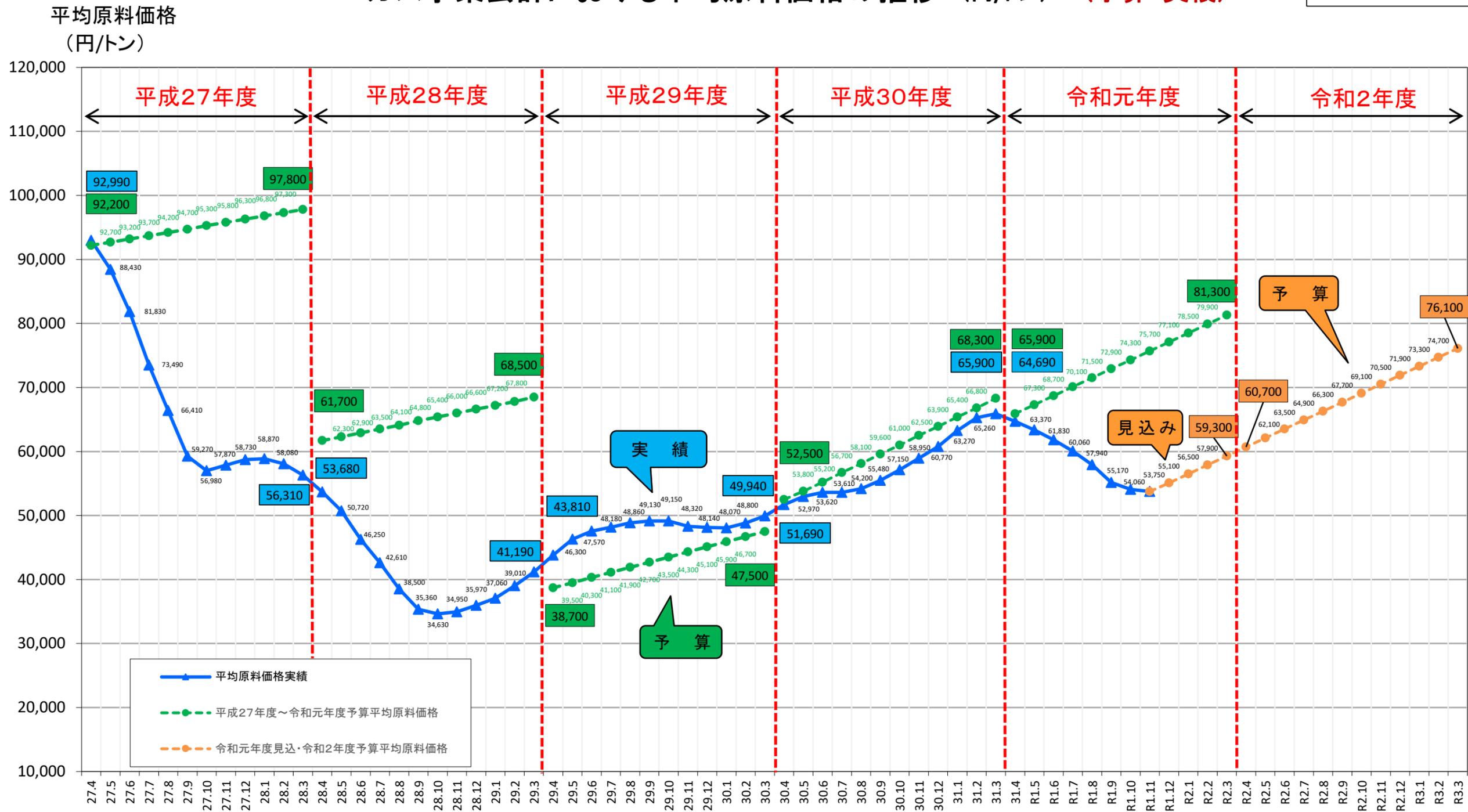
議題

令和2年度習志野市公営企業会計予算概要（案）について

報告事項

習志野市ガス・水道・下水道事業経営戦略について

ガス事業会計における平均原料価格の推移 (円/トン) (予算・実績)

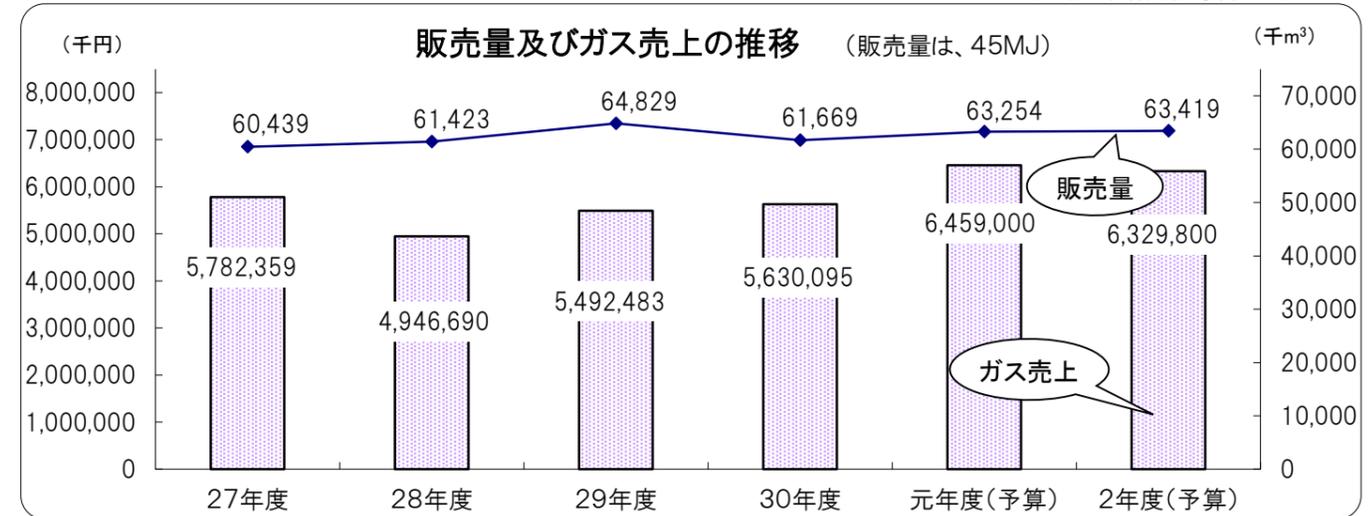


令和2年度習志野市ガス事業会計予算案の概要

令和2年2月5日
公営企業運営協議会説明資料
企業局 経理課

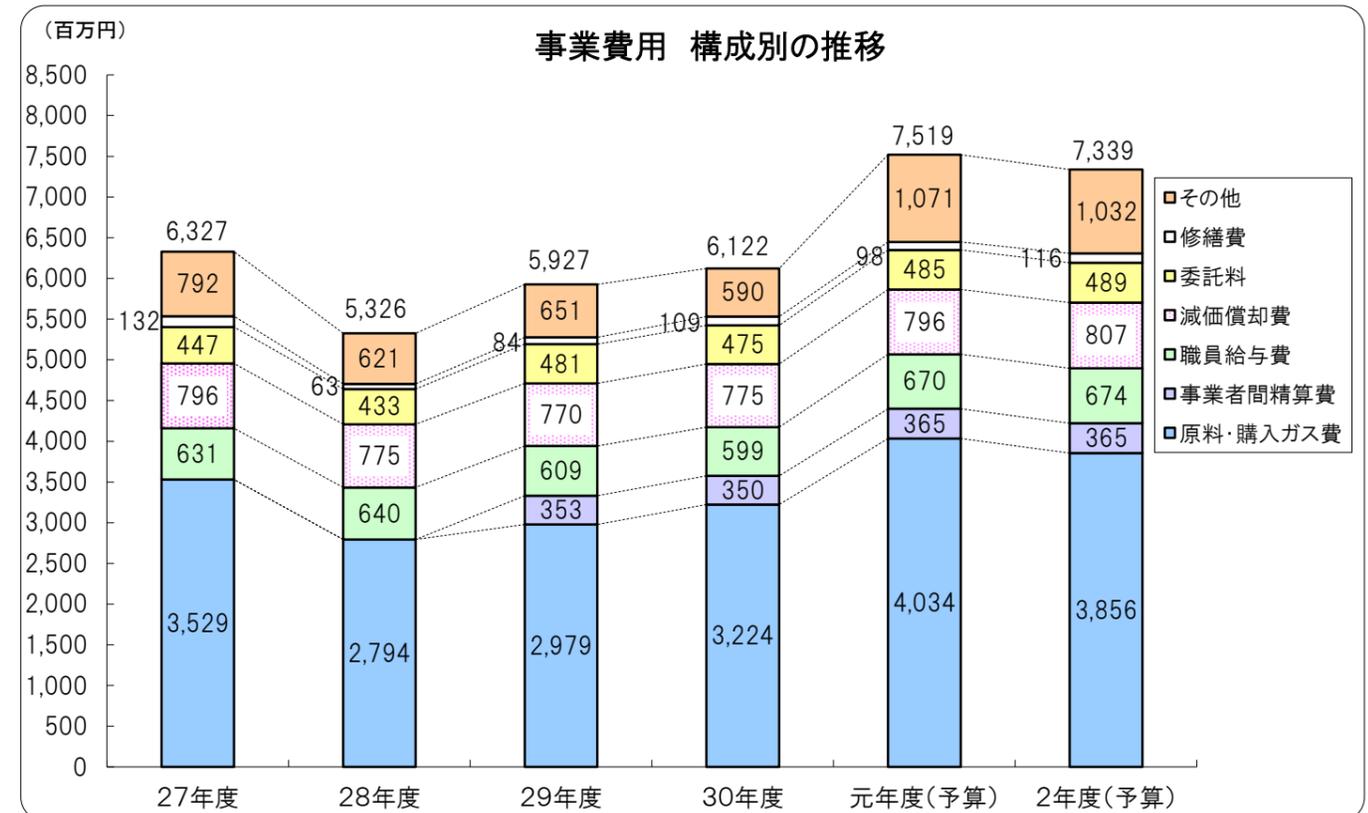
(金額は、消費税等含まず)

摘 要	
事業の概要	1 メーター取付増加件数 602 件 ☆ 年度末メーター取付件数 81,359 件 (対前年度比 0.7%)
	2 ガス源 (45 MJ) 64,084 千m ³ (対前年度比 0.1%)
	3 ガス販売量 (45 MJ) 63,419 千m ³ (対前年度比 0.3%)
	4 主要な建設改良事業 (1) ガス本支管工事 5,400 m 709,500千円 (前年度 6,100 m 747,000千円) ※令和2年度末 耐震化率 92.6% (令和元年度末 91.8%)



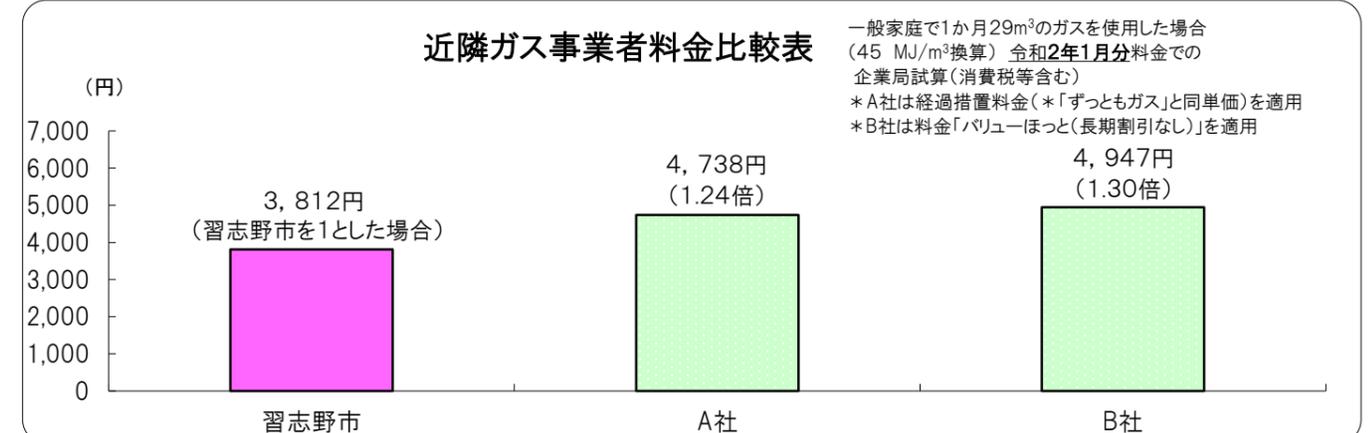
事業収益は、対前年度比1.3%減の8,218,700千円です。
内訳として、営業収益において販売量は、工業用などの減少要因はあるものの、一般家庭用等の増加により、全体では増加を見込みました。しかしながら、外国産天然ガスの価格が前年度より低く推移すると想定したことにより、ガス売上は対前年度比1.2%減の6,962,770千円を計上しました。
また、他事業者から得られるガス管の使用料である託送供給収益は、61,930千円を計上しました。
営業雑収益は、受注工事収益等の減収により、対前年度比1.5%減の963,600千円、
営業外収益は、長期前受金戻入等の減収により、対前年度比3.2%減の219,400千円を計上しました。
対します事業費用は、対前年度比1.8%減の7,976,900千円です。
内訳として、営業費用は、主に購入ガス費の減少を見込んだことにより、対前年度比1.8%減の6,846,700千円を計上しました。
営業雑費用は、受注工事原価等の減少により、対前年度比2.9%減の870,800千円、
営業外費用は、消費税等納税額の増加により、対前年度比3.1%増の203,900千円を計上しました。
また、予備費は44,000千円を計上し、**消費税等控除後の損益は142,300千円の利益です。**
なお、令和2年度は、家庭用0.5%、工業用4.6%の他事業者への切り替えを想定しました。

◎ 消費税等控除後の損益 142,300 千円



資本的収入は、ガス本支管工事に伴う工事負担金及び長期貸付金の回収などで、工事負担金の増加により、対前年度比23.9%増の380,000千円です。
対します資本的支出は、主にガス本支管の整備のほか、企業債償還金で、対前年度比4.5%増の1,197,700千円です。なお、差引不足額817,700千円は自己財源等で補てんします。

区分	項目	令和2年度予算額 (A) 千円	令和元年度予算額 (B) 千円	対前年度増減 (A-B) 千円	対前年度比 %
収 入	1. 事業収益 (消費税等含む)	8,218,700	8,327,100	△ 108,400	△ 1.3
	2. 事業費用 (消費税等含む)	7,976,900	8,120,000	△ 143,100	△ 1.8
益 的 支 出	1. 事業収益 (消費税等含まず)	7,481,600	7,636,000	△ 154,400	△ 2.0
	2. 事業費用 (消費税等含まず)	7,339,300	7,518,600	△ 179,300	△ 2.4
	当年度純損益	142,300	117,400	24,900	21.2
資 本 的 支 出	1. 資本的収入 (消費税等含む)	380,000	306,700	73,300	23.9
	2. 資本的支出 (消費税等含む)	1,197,700	1,146,400	51,300	4.5
	差引不足額	817,700	839,700	△ 22,000	—



令和2年度習志野市水道事業会計予算案の概要

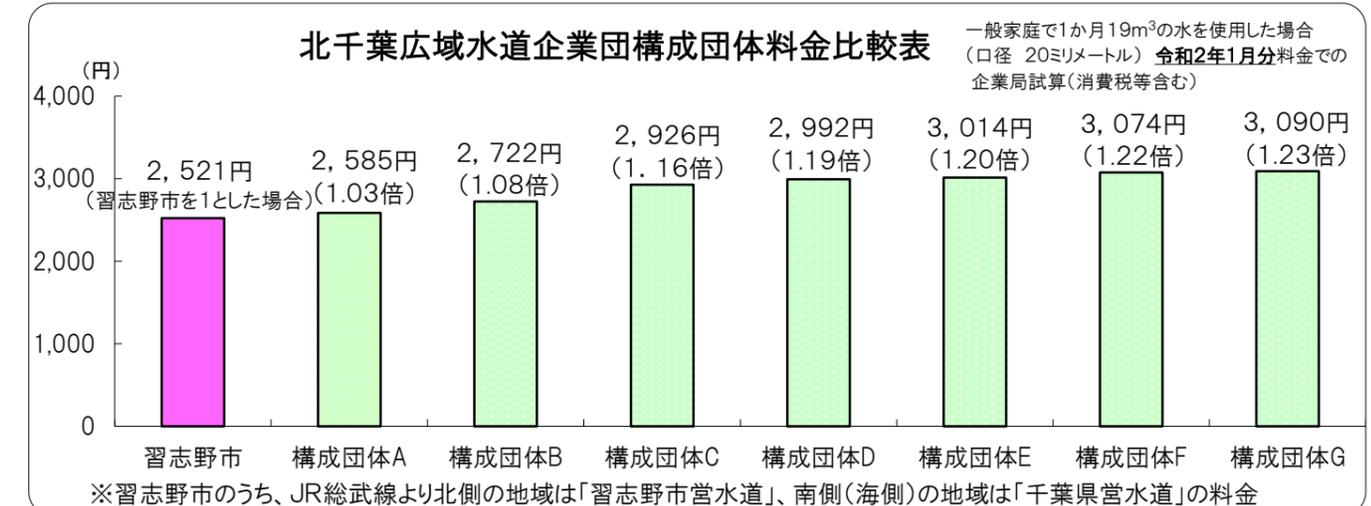
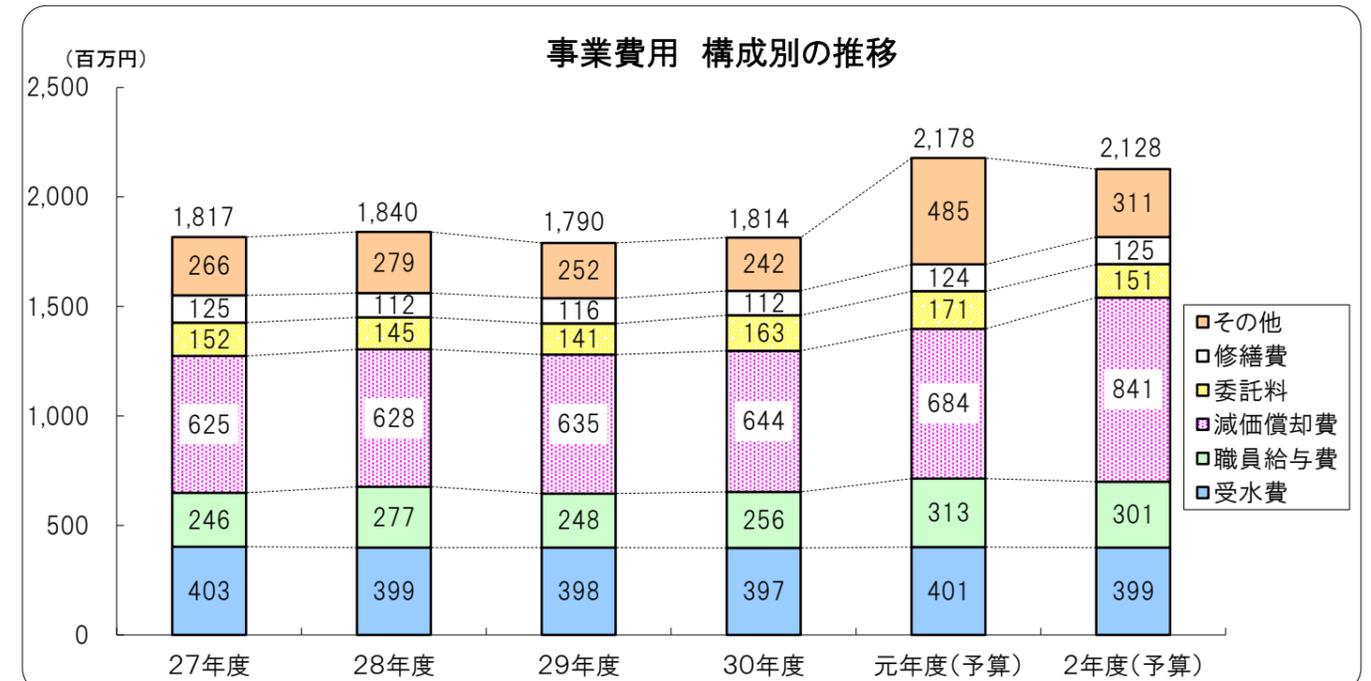
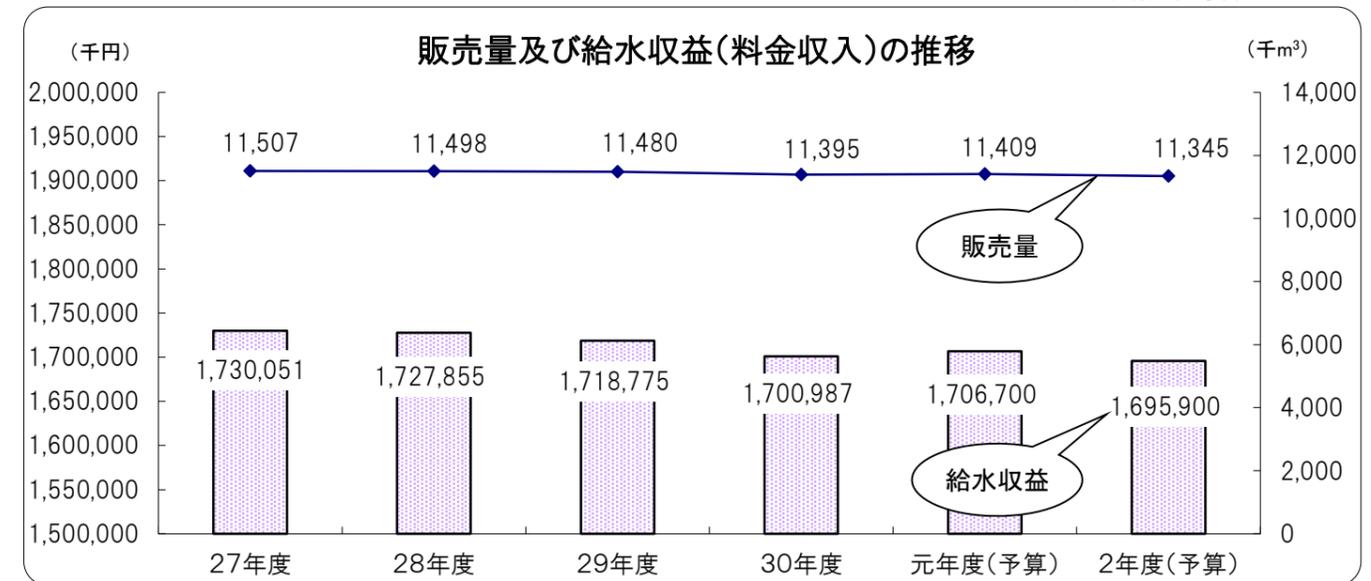
令和2年2月5日
公営企業運営協議会説明資料
企業局 経理課

(金額は、消費税等含まず)

摘 要	
事業の概要	1 メーター取付増加件数 595 件
	☆ 年度末メーター取付件数 59,214 件 (対前年度比 1.0%)
	2 水 源 11,752 千m ³ (対前年度比 △ 1.6%) (構成比 100.0%)
	★ 地下水量 7,300 千m ³ (対前年度比 △ 1.6%) (構成比 62.1%)
	★ 受水量 4,452 千m ³ (対前年度比 △ 1.5%) (構成比 37.9%)
	3 水道販売(給水)量 11,345 千m ³ (対前年度比 △ 0.6%)
	4 主要な建設改良事業
	(1) 水道本支管工事 5,400 m 747,900千円
	(前年度 3,000 m 608,600千円)
	※令和2年度末 耐震適合率 44.2% (令和元年度末 42.8%)

収 支 状 況	説 明
収 益	<p>事業収益は、対前年度比11.5%減の2,388,300千円です。</p> <p>内訳として、営業収益において販売量は、大口需要家の販売量の減少を見込みましたが、給水収益は前年の消費税率改定の影響により、対前年度比0.3%増の1,865,520千円を計上しました。営業外収益は、長期前受金戻入等の減収により、対前年度比38.7%減の503,200千円を計上しました。</p> <p>対します事業費用は、対前年度比0.8%減の2,248,900千円です。</p> <p>内訳として、営業費用は、資産減耗費や委託料が減少したことにより、対前年度比1.7%減の2,189,900千円を計上しました。</p> <p>営業外費用は、消費税等納税額の増加により、対前年度比102.5%増の40,300千円を計上しました。また、予備費は13,200千円を計上し、消費税等控除後の損益は88,700千円の利益です。</p>
支 出	<p>資本的収入は、水道本支管工事に伴う工事負担金及び納付金などで、工事負担金等の増加により、対前年度比15.3%増の311,900千円です。</p> <p>対します資本的支出は、水道本支管の整備費等及び企業債償還金で、水道本支管の整備費は増加しておりますが、第1給水場更新(仮称)第4給水場建設工事が減少したことにより、対前年度比54.5%減の1,068,800千円です。</p> <p>なお、差引不足額756,900千円は、自己財源等で補てんします。</p>
収 支 差 引	<p>◎ 消費税等控除後の損益 88,700 千円</p>

区 分	項 目	令和2年度予算額 (A) 千円	令和元年度予算額 (B) 千円	対前年度増減 (A-B) 千円	対前年度比 %
収 入	1. 事業収益 (消費税等含む)	2,388,300	2,700,000	△ 311,700	△ 11.5
	2. 事業費用 (消費税等含む)	2,248,900	2,267,200	△ 18,300	△ 0.8
益 的 支 出	1. 事業収益 (消費税等含まず)	2,216,600	2,456,000	△ 239,400	△ 9.7
	2. 事業費用 (消費税等含まず)	2,127,900	2,178,100	△ 50,200	△ 2.3
	当年度純損益	88,700	277,900	△ 189,200	△ 68.1
資 本 的 支 出	1. 資本的収入(消費税等含む)	311,900	270,600	41,300	15.3
	2. 資本的支出(消費税等含む)	1,068,800	2,347,800	△ 1,279,000	△ 54.5
	差引不足額	756,900	2,077,200	△ 1,320,300	—

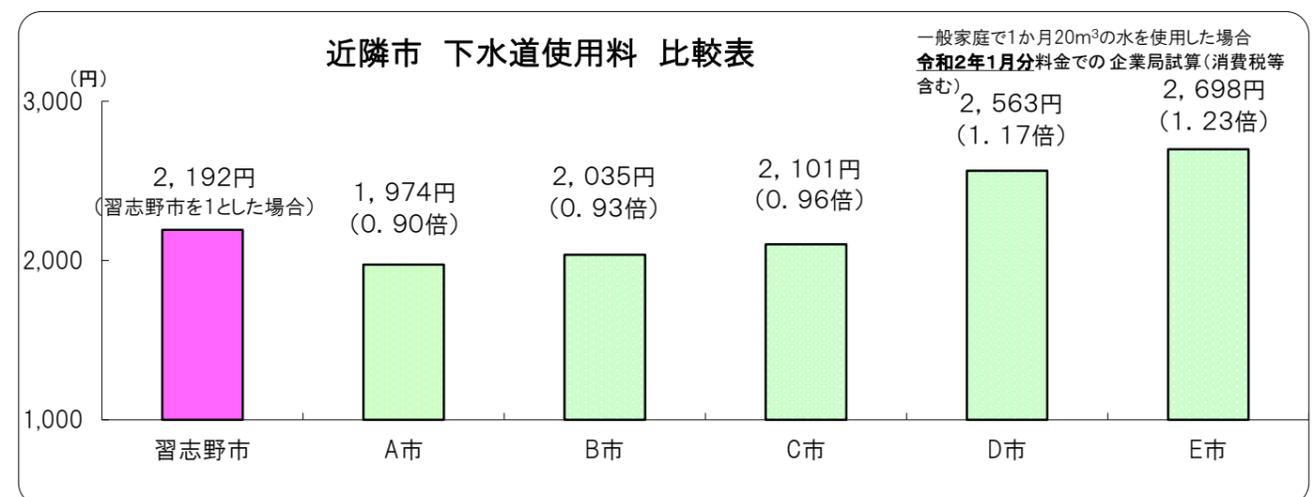
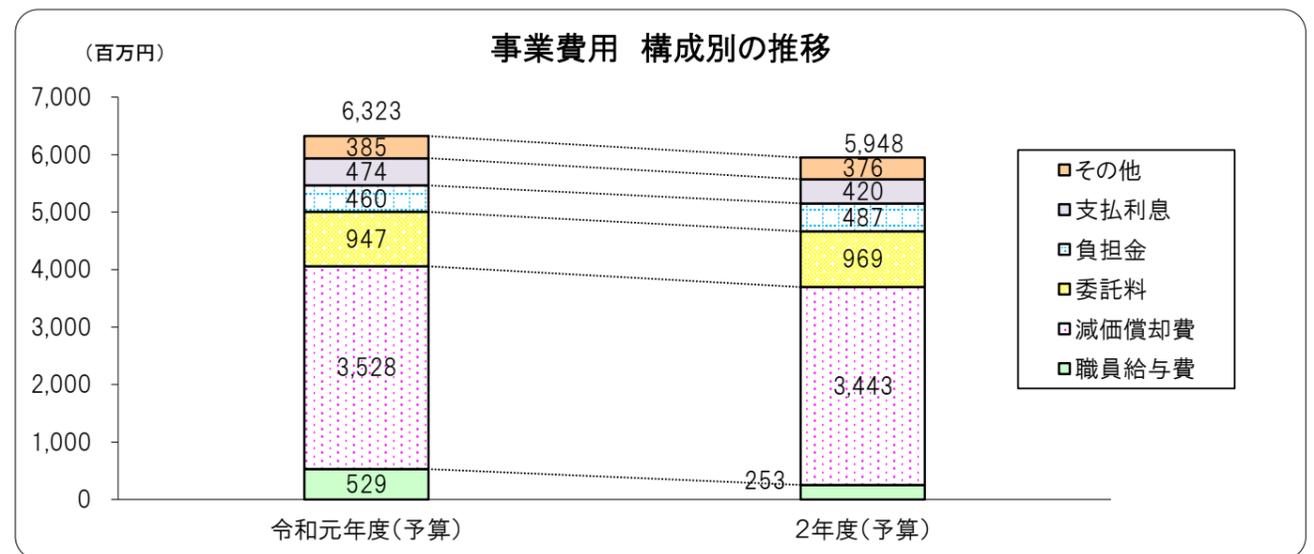
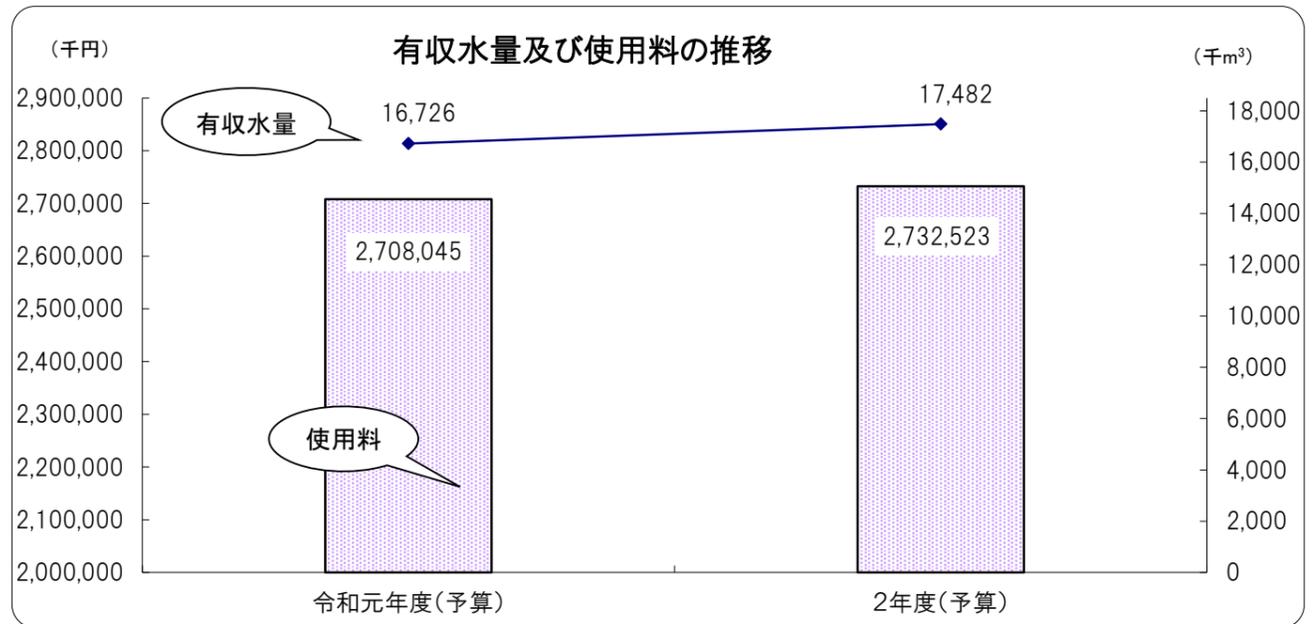


(金額は、消費税等含まず)

令和2年度習志野市下水道事業会計予算案の概要

摘 要	
事業の概要	1 年間総処理水量 25,307 千m ³ (対前年度比 3.8%)
	2 年間有収水量 17,482 千m ³ (対前年度比 4.5%)
	3 年度末処理区域内人口 167,470 人 (対前年度比 1.7%)
	4 主要な建設改良事業 (1) 鷺沼放流幹線下水道建設工事委託 (令和元年度から令和5年度) 継続費総額 5,500,000千円 (うち令和2年度 1,305,000千円(シールドマシン製作(2工区・3工区)、立坑築造(2工区))) (2) 津田沼浄化センター改築工事委託 継続費(令和元年度から令和2年度)総額 1,369,000千円 (うち令和2年度 823,000千円(雨水ポンプ設備・送風機設備等改築)) 継続費(令和2年度から令和3年度)総額 720,000千円 (うち令和2年度 130,000千円(Ⅱ系水処理設備等改築)) ※ 管渠整備 整備延長176m(前年度593m) 整備面積1.2ha(前年度2.3ha) 令和2年度末下水道普及率 95.30%(令和元年度末95.28%)
収 益 的 支 収 状 支	<p>事業収益は、対前年度比3.6%減の6,586,900千円です。 内訳として、営業収益において、下水道使用料は対前年度比1.8%増の3,005,723千円、 営業外収益は、長期前受金戻入等の減収により、対前年度比4.7%減の2,031,433千円を計上しました。 対します事業費用は、対前年度比6.8%減の6,137,500千円です。 内訳として、営業費用は、減価償却費等の減少により、対前年度比3.5%減の5,538,787千円を 計上しました。 営業外費用は、企業債の支払利息や消費税等納税額の減少により、対前年度比16.0%減の 487,713千円を計上しました。 また、予備費は100,000千円を計上し、消費税等控除後の損益は336,449千円の利益です。 なお、一般会計からの繰入金は、地方公営企業法の適用に伴う引当金等の繰入の減により 対前年度比10.7%減の1,370,101千円となっております。 ◎ 消費税等控除後の損益 336,449 千円</p>
況 資 本 的 収 支	<p>資本的収入は、企業債の借入、建設事業に係る国庫補助金、他市からの建設負担金などで、 対前年度比87.0%増の4,153,900千円です。 対します資本的支出は、鷺沼放流幹線下水道建設工事委託、津田沼浄化センター改築工事委託の他、 管路施設の新規整備などで対前年度比53.8%増の5,530,000千円です。 なお、差引不足額1,376,100千円は、自己財源等で補てんします。</p>

区 分	項 目	令和2年度予算額 (A) 千円	令和元年度予算額 (B) 千円	対前年度増減 (A-B) 千円	対前年度比 %
収 入	1. 事業収益 (消費税等含む)	6,586,900	6,834,800	△ 247,900	△ 3.6
	2. 事業費用 (消費税等含む)	6,137,500	6,586,500	△ 449,000	△ 6.8
益 的 支 収	1. 事業収益 (消費税等含まず)	6,284,900	6,559,000	△ 274,100	△ 4.2
	2. 事業費用 (消費税等含まず)	5,948,451	6,322,997	△ 374,546	△ 5.9
	当年度純損益	336,449	236,003	100,446	42.6
資 本 的 支 収	1. 資本的収入(消費税等含む)	4,153,900	2,220,900	1,933,000	87.0
	2. 資本的支出(消費税等含む)	5,530,000	3,596,100	1,933,900	53.8
	差引不足額	1,376,100	1,375,200	900	—



習志野市ガス事業経営戦略(令和2年度～令和11年度)(案)の概要

1. 経営戦略とは

【策定の趣旨】

本市のガス事業は、昭和33年に自家井戸から採取した天然ガスを原料としてガス供給を開始し、年々増加するガス需要に応えるため、ガス施設の拡充整備に努めてきました。

今後、人口減少、ガス消費機器の効率向上・省エネ意識の浸透などによる販売量の減少、小売全面自由化による電力を含めたエネルギー事業者間において更に激しい競争が予想されます。

そのような中、事業を将来にわたり安定的に継続させるため、中長期的な観点で経営の健全化を実現するための経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱として「習志野市ガス事業経営戦略」を策定しました。

～ 基本理念 ～

ガス事業・水道事業・下水道事業を通じて このまちの生活を守り
 「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現に取り組みます

2. 将来の経営環境

(1) 供給区域内人口の推計

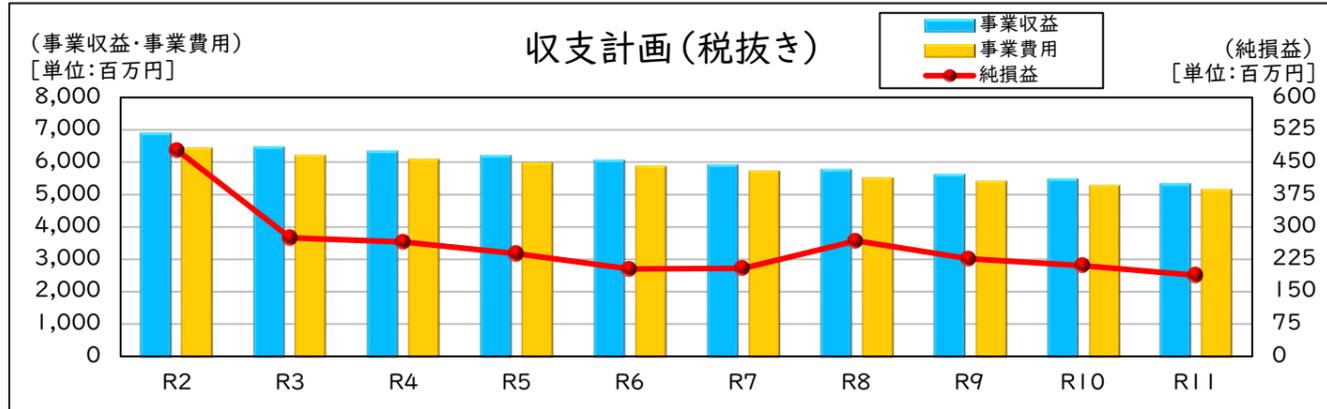
供給区域内人口は、令和7年まで増加し、その後は緩やかな減少が始まる見込みです。

(2) ガス販売量とガス売上

小売全面自由化によるスイッチング(お客様が小売事業者を切り替えること)、人口減少、ガス消費機器の効率向上・省エネ意識の浸透などの影響により、ガス販売量とガス売上は減少する見込みです。

※小売全面自由化によるスイッチングについては、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会が公表している関東圏の実績を本市の推計に反映し、約35%がスイッチングするものとししました。

(3) 収支計画



本市ガス事業における今後の収支見通しは、計画期間の10年間に於いて、スイッチング等の状況が想定範囲内であれば、ガス販売量、ガス売上は減少傾向となるものの、令和11年度においても2億円程度の黒字を確保できる見込みです。

(4) 建設投資計画

(単位:百万円)(税込み)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
導管投資	973	1,084	1,071	1,055	900	873	866	857	852	884
その他の建設投資	272	392	260	179	176	196	189	192	216	429
合計	1,245	1,476	1,331	1,234	1,076	1,069	1,055	1,049	1,068	1,313
企業債償還金	65	57	37	17	11	8	4	1	0	0

① 導管投資

本市の供給区域における中圧本支管は耐震性が確保されていますが、低圧本支管耐震化率は平成30年度末で89.5%であることから、今後は低圧本支管の耐震化を推進します。

② その他の建設投資

安定供給を確保し続けるため、ガスを供給する施設が故障などにより機能停止することのないよう計画的な建設投資を推進します。

3. 取組方針と主要施策(抜粋)

令和11年度までに取り組む重点項目として4つの取組方針を掲げ、ガス事業・水道事業・下水道事業共通の基本理念の達成を目指します。

また、取組方針を実現するため、主に以下の主要施策に取り組みます。

取組方針① 安定供給の確保

・施設の計画的な更新・維持管理

安定供給を確保し続けるため、「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。

・原料の確保

安定供給の維持と低廉な原料の確保に継続して取り組みます。併せて、購入方法の多様化などについても検討します。

取組方針② 持続可能な健全経営

・定員管理適正化

長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。

・小売事業の経営状況の把握と対応

小売全面自由化後、ガス事業は「小売事業」と「導管事業」の2つの事業に分離されました。

ガス事業全体では黒字経営を維持できたとしても、小売事業が赤字経営となることも想定されることから、引続き託送収支計算書と決算状況によりそれぞれの事業状況を把握し、小売事業の経営悪化が懸念される場合は、将来のあり方などについて検討します。

取組方針③ 災害に強いライフラインの構築

・ガス導管の計画的な更新および耐震化の推進

低圧本支管における鋼管又は鋳鉄管のうち非耐震管を、高い耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。

取組方針④ お客様サービスの向上

・料金支払サービスの向上

キャッシュレス決済の導入について、お客様の利便性向上のため費用対効果などを考慮した上で可能なものから順次実施し、お客様サービスの向上に努めます。

・指定ガスサービス店との連携強化

本市ガス事業は公営ガス事業であり、ガス・電気のセット販売などの実施は困難であることから、指定ガスサービス店と連携して、取り組むことが可能な内容・手法・費用対効果について具体的な内容を検討し、実現可能なものは実施します。

4. 将来に向けた検討事項

本計画期間においては概ね健全経営が維持できるものと想定しましたが、計画期間の10年間に限定することなく長期的な視点で事業経営を捉えた場合、将来の人口減少、ガス消費機器の効率向上および小売全面自由化などの影響によるガス販売量やガス売上の減少に起因し、事業規模が縮小することが想定されます。

その課題に対応するため、令和5年度までに30年～50年後のあるべき将来像を改めて検討し、その結果に基づき経営戦略を見直します。

検討事項① 組織・定員・建設投資などの検討

将来の経営環境を考慮した上で、経済性を発揮し公営のガス事業者として持続可能な健全経営を可能とするため、民間のノウハウの活用を含めて、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。

検討事項② 新庁舎建設の検討

現在の庁舎は昭和45年、49年、58年にそれぞれ竣工した建物であり、老朽化および狭あい化に加え、バリアフリー化が進んでいないことが課題となっています。

また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースもありません。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。

習志野市水道事業経営戦略(令和2年度～令和11年度)(案)の概要

1. 経営戦略とは

【策定の趣旨】

本市の水道事業は、昭和24年に旧陸軍の給水施設を旧大蔵省から借り受け給水を開始し、5度にわたる拡張事業により水道施設の整備に努めてきました。
今後、人口減少社会を迎え、施設の更新需要が増加していく中、これまで経験したことのない厳しい経営環境の到来が予想されます。
そのような中、事業を将来にわたり安定的に継続させるため、中長期的な観点で経営の健全化を実現するための経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱として「習志野市水道事業経営戦略」を策定しました。

～ 基本理念 ～

ガス事業・水道事業・下水道事業を通じて このまちの生活を守り
「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現に取り組みます

2. 将来の経営環境

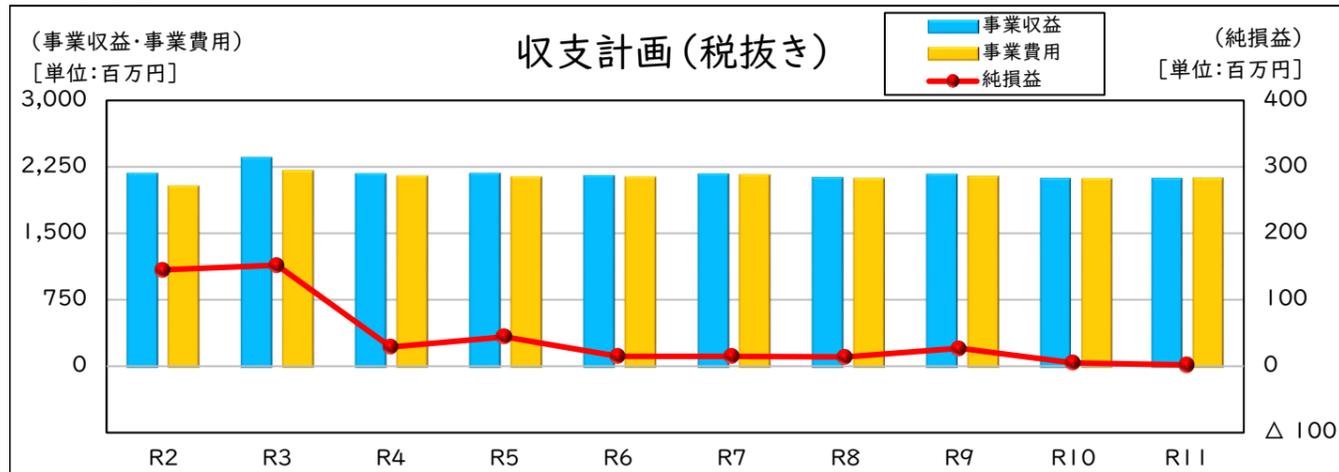
(1) 給水人口の推計

本市の人口推計では令和7年まで増加し、その後、減少に転じていきますが、行政区域と給水区域が異なるため、給水人口は既に平成28年から緩やかな減少が始まり、今後も同様の傾向が続く見込みです。

(2) 有収水量と給水収益

給水人口の減少および節水意識の浸透や節水機器の普及などの影響により、有収水量と給水収益は減少する見込みです。

(3) 収支計画



本市水道事業における今後の収支の見通しは、給水人口減少などに伴う給水収益の減少と施設の老朽化などによる更新需要の増大により、純損益が悪化し令和11年度の黒字額は240万円程度となる等、非常に厳しい経営状況が続く見込みです。

(4) 建設投資計画

(単位:百万円)(税込み)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路投資	750	1,062	1,056	1,056	709	695	695	695	695	695
その他の建設投資	184	852	153	609	465	436	176	147	126	252
合計	934	1,914	1,209	1,665	1,174	1,131	871	842	821	947
企業債償還金	224	226	218	196	156	157	158	159	163	159

① 管路投資

水道管の耐震適合率は平成30年度末で41.7%であり、強靱な水道を持続するため、今後は地震災害時に断水区域を最小限にとどめるよう耐震化を推進します。

② その他の建設投資

これまで、第1給水場更新(仮称)第4給水場建設事業などの建設投資を行ってきましたが、今後も老朽化対策や耐震化のために、施設の建設投資を推進します。

3. 取組方針と主要施策(抜粋)

令和11年度までに取組む重点項目として4つの取組方針を掲げ、ガス事業・水道事業・下水道事業共通の基本理念の達成を目指します。

また、取組方針を実現するため、主に以下の主要施策に取り組みます。

取組方針① 安定供給の確保

- ・井戸の維持管理
井戸の老朽化対策として、更新工事を実施します。併せて、新工法の導入などを検討します。
- ・施設の計画的な更新・維持管理
安定供給を確保し続けるため、「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。

取組方針② 持続可能な健全経営

- ・定員管理適正化
長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。
- ・健全経営の確保
経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。

取組方針③ 災害に強いライフラインの構築

- ・水道管路の耐震化の推進
地震被害想定からの断水結果を基に、地震災害が発生した場合に断水区域を最小限にとどめるよう効果的、効率的に耐震化の推進を行います。
- ・水道施設の耐震化の推進
「習志野市企業局水道施設耐震化方針」に基づき、取水・浄水施設の耐震化を優先的に実施します。

取組方針④ お客様サービスの向上

- ・料金支払サービスの向上
キャッシュレス決済の導入について、お客様の利便性向上のため費用対効果などを考慮した上で可能なものから順次実施し、お客様サービスの向上に努めます。

4. 将来に向けた検討事項

本計画期間において純損益が悪化し非常に厳しい経営状況が続く見通しであるため、料金改定が必要となる見込みです。
また、計画期間の10年間に限定することなく長期的な視点で事業経営を捉えた場合、将来の人口減少、節水意識の浸透や節水機器の普及などの影響による給水収益の減少に起因し、事業規模が縮小することが想定されます。
その課題に対応するため、令和5年度までに30年～50年後のあるべき将来像を改めて検討し、その結果に基づき経営戦略を見直します。

検討事項① 組織・定員・建設投資などの検討

将来の経営環境を考慮した上で、経済性を発揮し持続可能な健全経営を可能とするため、民間のノウハウの活用を含めて、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。

検討事項② 新庁舎建設の検討

現在の庁舎は昭和45年、49年、58年にそれぞれ竣工した建物であり、老朽化および狭あい化に加え、バリアフリー化が進んでいないことが課題となっています。

また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースもありません。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。

検討事項③ 広域化の検討

本市として広域連携の必要性や手法などを千葉県と協議・調整しつつ、近隣の水道事業者と一部事業の統合やソフト面の連携などの可能性について調査・研究します。

検討事項④ 料金改定の検討

耐震化や老朽化対策により多額の事業費が必要となる一方で、人口減少や節水機器の普及などにより給水収益は減少し続けると考えられることから純損益も減少する見通しです。

このことから、費用削減の検討と併せて、長期的な視点での将来の適切な建設投資について検討を行い、改めて収支計画を策定し、それに基づき料金改定率や改定時期などについて検討します。

習志野市下水道事業経営戦略(令和2年度～令和11年度)(案)の概要

1. 経営戦略とは

【策定の趣旨】

本市の下水道事業は、昭和41年から事業着手し、平成30年度末現在には下水道普及率95.1%となりました。今後は、維持管理や改築更新に重点を置いた経営の時代に入ろうとしています。公営企業として下水道事業を持続させていくには、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要です。

そのような中、事業を将来にわたり安定的に継続させるため、中長期的な観点で経営の健全化を実現するための経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱として「習志野市下水道事業経営戦略」を策定しました。

～ 基本理念 ～

ガス事業・水道事業・下水道事業を通じて このまちの生活を守り

「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現に取り組みます

2. 将来の経営環境

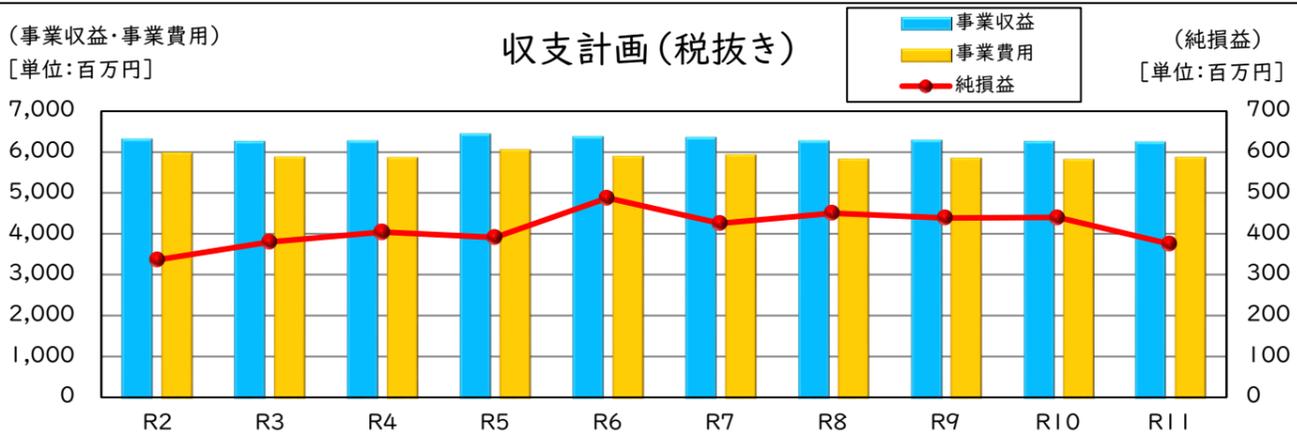
(1) 処理区域内人口の推計

処理区域内人口は、令和7年まで増加し、その後は緩やかな減少が始まる見込みです。

(2) 有収水量と使用料収入

今後10年間は、処理区域内人口の推計により、有収水量・使用料収入ともに高い数値で推移する見込みです。

(3) 収支計画



本市下水道事業における今後の収支見通しは、事業収益では、安定した使用料収入の確保により、毎年62億円超を維持できる見込みです。事業費用では、減価償却費が増加傾向にある一方で、支払利息の減少もあり、毎年59億円前後を推移する見込みです。その結果、毎年3～5億円程度の黒字を確保できる見込みです。

(4) 建設投資計画

(単位:百万円)(税込み)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路施設新設	1,544	1,787	2,325	2,349	59	102	0	0	0	0
管路施設・浄化センター等 改築更新	1,400	1,380	919	611	813	1,191	2,526	3,161	1,950	1,716
建設負担金等	391	342	337	334	330	312	278	245	220	206
建設改良費合計	3,335	3,509	3,581	3,294	1,202	1,605	2,804	3,406	2,170	1,922
企業債償還金	2,193	2,097	2,012	1,971	1,849	1,688	1,631	1,499	1,423	1,505

① 管路施設の新設

令和5年度までに、鷺沼放流幹線の整備を完成させるとともに、市街化区域および市街化調整区域の未普及地区の整備を推進します。

② 管路施設・津田沼浄化センター等の改築更新

管路施設は、事業着手以来50年以上が経過し施設の老朽化が進んでいることから、ストックマネジメント計画に基づき点検調査を実施します。津田沼浄化センター・汚水中継ポンプ場は機械や電気設備を中心として老朽化等が見受けられることから、ストックマネジメント計画に基づき、施設機能の維持と改築更新を推進します。

3. 取組方針と主要施策(抜粋)

令和11年度までに取り組む重点項目として4つの取組方針を掲げ、ガス事業・水道事業・下水道事業共通の基本理念の達成を目指します。

また、取組方針を実現するために、主に以下の主要施策に取り組みます。

なお、下水道事業は、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域における水質の保全、豪雨による浸水被害の軽減を図ることが最重要課題であるため、下水道の整備に優先的に取り組みます。

取組方針① 下水道整備の推進

・汚水整備の拡充

市街化区域及び市街化調整区域の未普及地区の整備を進めることにより、令和5年度末までに整備の完成を目指します。

・雨水整備の拡充

津田沼処理区の合流区域の整備を継続して推進するとともに、鷺沼放流幹線の整備について令和5年度末の完成を目指します。

取組方針② 持続可能な健全経営

・投資の合理化

投資経費を合理化していくために、今後増加が見込まれる改築コストについて、ストックマネジメント計画に基づき効率的な改築を実施することで、長期的な縮減に取り組みます。

取組方針③ 下水道施設の機能維持

・施設の老朽化対策

管路施設はストックマネジメント計画に基づき点検調査を実施することで、効率的な改築更新を検討します。また、津田沼浄化センター等もストックマネジメント計画に基づき計画的に改築更新を実施します。

・施設の耐震対策

優先度の高い緊急輸送路下に位置する汚水幹線管路から耐震補強工事を順次実施します。

取組方針④ お客様サービスの向上

・料金支払サービスの向上

キャッシュレス決済の導入について、お客様の利便性向上のため費用対効果などを考慮した上で可能なものから順次実施し、お客様サービスの向上に努めます。

4. 将来に向けた検討事項

本計画期間においては概ね健全経営が維持できるものと想定しましたが、計画期間の10年間に限定することなく長期的な視点で事業経営を捉えた場合、将来の人口減少、節水意識の浸透や節水機器普及などの影響による有収水量の減少に伴う収益の減少、改築需要の増大などが課題となります。

その課題に対応するため、令和5年度までに30年～50年後のあるべき将来像を改めて検討し、その結果に基づき経営戦略を見直します。

検討事項① 組織・定員・建設投資等の検討

将来の経営環境を考慮した上で、経済性を発揮し持続可能な健全経営を可能とするため、民間のノウハウの活用を含めて、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。

検討事項② 新庁舎建設の検討

現在の庁舎は昭和45年、49年、58年にそれぞれ竣工した建物であり、老朽化および狭あい化に加え、バリアフリー化が進んでいないことが課題となっています。

また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースもありません。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。

検討事項③ 広域化・共同化の検討

津田沼浄化センターについては、老朽化が進み、今後の維持管理に多くの負担がかかることが予想されることから、今後の負担軽減を図ることを目的に広域化・共同化について検討します。